

受診報告書

保育園長殿

児童名

病名「 」と 年 月 日に

医療機関名「 」において診断され、

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、登園いたします。

保護者名

㊞又はサイン

受診報告書の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○第三種その他の感染症

✓	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発疹	感染力は弱い、発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く全身症状が良いこと
	ヘルペス口内炎	水疱を形成している間	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事がとれること
	伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始後24時間まで	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること。浸出液の多い時期は出席を控える。水遊び期間は意見書が必要
	アタマジラミ	産卵から最初の若虫がふ化するまでの期間は10日～14日	駆除を開始していること
	伝染性軟属腫(ミズイボ)		プールの時は受診証明書が必要